



## 安全データシート( SDS)

## セラミックリペアー 主剤

発行日: 2014-10-03

改訂日付: 2016-06-01

バージョン: R0001.0003

## 1. 化学製品および会社情報

## A. 製品名

- セラミックリペアー 主剤

## B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 金属補修剤用主剤
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

## C. 製造業者/供給者/流通業者情報

## ○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America
- 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

## ○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITW フォーマンス・リマース & フライズ・ジャパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

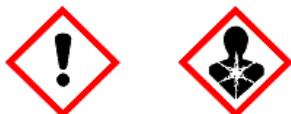
## 2. 危険有害性情報

## A. GHS分類

- 皮膚腐食性/刺激性 : 区分2
- 皮膚感作性 : 区分1
- 発がん性 : 区分2
- 生殖毒性 : 区分1B
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分2(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分2(呼吸器、神経系)
- 慢性水生環境有害性 : 区分4

## B. 予防措置文句を含む警告表示項目

## ○ シンボル



## ○ 信号語

- 危険

## ○ 危険有害性情報

- H315 皮膚刺激
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H351 発がんのおそれの疑い
- H360 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- H371 臓器の障害のおそれ(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)
- H373 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害のおそれ(呼吸器、神経系)
- H413 長期的影響により水生生物に有害のおそれ

## ○ 注意書き

## 1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P273 環境への放出を避けること。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

## 2) 対応

- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
- P309+P311 暴露したとき、または気分が悪い時：医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- P321 特別な処置が必要である
- P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- P362 汚染された衣類を脱ぎ、再使用す場合には洗濯すること。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

## 3) 保存

- P405 施錠して保管すること。

## 4) 廃棄

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

## C. 有害・危険性分類基準に含まれてない他の有害・危険性

### ○ NFPA等級（0～4段階）

- 保健：2, 火災：1, 反応性：0

## 3. 組成及び成分情報

- 単一製品・混合物の区別 :混合物

- 一般名 :エポキシ樹脂組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PTR法	含有量(%)
ビスフェノールA型エポキシ樹脂	-	25068-38-6	-	-	40-50
二酸化チタン	Titanium oxide (TiO <sub>2</sub> )	13463-67-7	1-558	-	1-10
キシレン	Dimethylbenzene	1330-20-7	3-3	第1種、80号	1

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

## 4. 応急措置

### A. 眼への接触

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### B. 皮膚に付着した場合

- 直ちに医師の治療を受けること。

### C. 吸入毒性

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### D. 飲み込んだ場合

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

### E. 急性および遅延性の主な症状/影響

- データなし

### F. 応急処置および医師の注意事項

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めるこ。

## 5. 火災時の措置

### A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

### B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

### C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

#### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

#### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

### 6. 漏出時の措置

#### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 密閉された空間に入りする前に、換気を実施すること。
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 保護具を着用した後、破損した容器あるいは漏洩された物質を処理すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

#### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

#### C. 処化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 漏出物質は潜在的な危険性廃棄物としての処理をすること。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- 設備対策と個人保護具
- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

#### B. 安全保管条件

- 漏れないよう、定期的に点検すること。
- 避けるべき物質および条件に注意すること。
- 使用しない場合、密閉しておくこと。
- 火気厳禁
- 密閉容器に入れて回収すること。
- 発がん性物質保存区域を指定して保存すること。

### 8. 暴露防止及び保護措置

#### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [Xylene] : 50ppm, 217mg/m<sup>3</sup>
- ACGIHの暴露標準
  - [Titanium dioxide] : TWA 10 mg/m<sup>3</sup>
  - [Xylene] : TWA 100 ppm (434 mg/m<sup>3</sup>), STEL, 150 ppm (651 mg/m<sup>3</sup>)

#### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

#### C. 個人防護具

- 呼吸保護
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- 眼の保護
  - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- 手の保護

- 適切な保護手袋を着用すること。
- **身体の保護**
  - 適切な保護服を着用すること。
- **その他**
  - データなし

## 9. 物理化学的特性

A. 外観	
- 性状	パテ状
- 色	青色
B. 臭い	微香
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	中性
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	> 260 °C
G. 引火点	> 121.1 °C
H. 蒸発速度	<<1(酢酸ブチル=1)
I. 引火性 (固体、気体)	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	データなし
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	>1(空気=1)
N. 比重	1.66
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

## 10. 安定性及び反応性

### A. 安定性

- 推奨された保管と取り扱いの場合、安定する。

### B. 有害反応の可能性

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)との混触は避ける。

### C. 避けるべき条件

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。空気中で材料を148°C以上に熱するとゆっくりと酸化性分解する可能性がある。

### D. 混触危険物質

- 強ルイス酸、無機酸、強酸化剤、強無機塩基及び有機塩基(特に一級及び二級脂肪族アミン類)

### E. 危険有害な分解生成物

- 燃焼などによりCO等の有害ガスを発生するおそれがある。

## 11. 毒性に関する情報

### A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報

- (呼吸器)
  - データなし
- (経口)
  - データなし
- (眼・皮膚)
  - 皮膚刺激
  - アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

### B. 毒性と刺激性

- **急性毒性**
  - \* 経口毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : ラットに対する経口投与のLD50=>1,000 mg/kg、11,400 mg/kg、13,600 mg/kg(以上、CERIハザードデータ集2001-36(2002))に基づき、確定値のうち低い値のLD50=11,400 mg/kgから、区分外とした。
- [Titanium dioxide] : ラットLD50 >20000mg/kg (DFGOT(1991))は区分外に該当する。
- [Xylene] : ラットを用いた経口投与試験のLD50=3,500 mg/kg (CaPSAR(1993)), 4,300 mg/kg (環境省リスク評価第1巻(2002))のうち、低い値に基づいて区分5とした。

#### \* 経皮毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : ラットに対する経皮投与のLD50=>1,600 mg/kg (CERIハザードデータ集2001-36(2002))に基づき、区分4以上に分類されると考えられるが、確定値が得られていないので、「分類できない」とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギ approxLD50>10000mg/kg (IUCLID(2000))は区分外に該当する。
- [Xylene] : ウサギを用いた経皮投与試験のLD50=>4,350 mg/kg (IUCLID(2000))に基づくと、区分5または区分外と考えられるが、確定値が得られていないので、分類できないとした。

#### \* 吸入毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データなし
- [Xylene] : ラットを用いた吸入曝露試験のLD50 (4時間) =29.08 mg/L (環境省リスク評価第1巻(2002)) (6,700 ppmに相当) は、飽和蒸気圧 0.8 kPa (20°C) における飽和蒸気圧濃度 8,000 ppm の90%より低い濃度であるため、「ミストがほとんどない蒸気」としてppm濃度基準値で分類し、区分外とした。

#### ○ 皮膚腐食性/刺激性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : CERIハザードデータ集2001-36(2002)、DFGOTvol.19(2003)のウサギに対する皮膚一次刺激性試験結果の記述「皮膚刺激性について刺激性なしから中等度の刺激性を有する」から、4時間適用試験結果はないが、刺激性を有すると考えられ、区分2とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で0.5 g、24時間の適用で軽度の刺激性 (slightly irritating) (IUCLID(2000))、0.1 g、24時間の適用で刺激性なし (not irritating) (IUCLID(2000))の記載より区分外とした。
- [Xylene] : ウサギを用いた皮膚刺激性試験の結果 (CERI・NITE有害性評価書No.62(2004))の記述から、「中等度の刺激性」がみられるとあり、区分2とした。

#### ○ 眼に対する重篤な損傷/刺激性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : CERIハザードデータ集2001-36(2002)のウサギに対する眼刺激性試験結果の記述「刺激性なしから軽度の刺激性を有する」から、軽度の刺激性を有すると考えられ、区分2Bとした。
- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で軽度の刺激性 (mild irritaton)との結果(IUCLID(2000))より区分2Bとした。なお、適用5分後に洗浄した別の試験では刺激性なし (not irritating) の結果(IUCLID(2000))が得られている。
- [Xylene] : ウサギを用いた眼刺激性試験の結果 (CERI・NITE有害性評価書No.62(2004))の記述から、「中等度(moderate)の刺激性」を有するとあり、区分2Aとした。

#### ○ 呼吸器感作性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 呼吸器感作性：データなし 皮膚感作性： CERIハザードデータ集2001-36(2002)、DFGOTvol.19(2003)のヒトにおける症例研究やボランティア試験の結果、また、モルモットに対する皮膚感作性試験結果の記述及び日本職業・環境アレルギー学会による「皮膚感作性物質」という分類結果から、皮膚感作性を有すると考えられ、区分1とした。
- [Titanium dioxide] : データなし。
- [Xylene] : 呼吸器感作性：データなし 皮膚感作性： データなし

#### ○ 皮膚感作性

- [Titanium dioxide] : モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maurer optimisation test) で感作性なしの結果 (IUCLID(2000))、および290人の皮膚炎患者群による試験では48時間のパッチテストに誰も反応せず、感作性の証拠が得られなかったとの結果 (IUCLID(2000))がある。しかし、いずれもList 2のデータであり、かつモルモットを用いた試験は分類のため推奨されている試験法ではないことから「分類できない」とした。

#### ○ 発がん性

##### \* IARC

- [Titanium dioxide] : Group 2B
- [Xylene] : Group 3

##### \* OSHA

- データなし

##### \* ACGIH

- [Titanium dioxide] : A4
- [Xylene] : A4

##### \* NTP

- データなし

##### \* EU CLP

- データなし

#### ○ 生殖細胞変異原性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : DFGOT vol.19(2003)の記述から、経世代変異原性試験(優性致死試験)で陰性、生殖細胞in vivo変異原性試験(染色体異常試験)で陰性、体細胞in vivo変異原性試験(小核試験、染色体異常試験)で陰性であることから、区分外とした。
- [Titanium dioxide] : マウスの腹腔内投与による骨髄細胞小核試験および染色体異常試験(いずれも体細胞in vivo変異原性試験)で陰性(NTPDB(2005))の記載より区分外とした。なお、チャイニーズハムスターを用いるin vivo SCE試験(体細胞in vivo遺伝毒性試験)およびAmes試験、培養細胞を用いる染色体異常試験、マウスリンゴーマアッセイ(いずれもin vitro変異原性試験)で陰性の結果が得られている。

- [Xylene] : CERI・NITE有害性評価書 No.62 (2004)、CaPSAR (1993) 、IARC (1999) 、NTP DB (Access on December 2005)の記述から、ヒト経世代疫学で陰性、経世代変異原性試験なし、生殖細胞 *in vivo* 変異原性試験なし、体細胞 *in vivo* 変異原性試験（小核試験・染色体試験）で陰性であり、生殖細胞 *in vivo* 遺伝毒性試験なしであることから、区分外とした。

#### ○生殖毒性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : PATTY (4th, 2000) 及びDFGOT vol.19 (2003) の記述から、生殖毒性試験、催奇形性試験のいずれにおいても、親動物毒性がみられる用量で生殖及び発生への影響がみられないことから、区分外とした。

- [Titanium dioxide] : データなし。

- [Xylene] : CERI・NITE有害性評価書 No.62 (2004)、EHC 190 (1997) 、IRIS (2003)の記述から、マウスの発生毒性試験で親動物に一般毒性がみられない用量で、胎児に体重減少、水頭症がみられていることから、区分 1B とした。

#### ○標的臓器／全身毒性（単回暴露）

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データ不足のため、分類できない。

- [Titanium dioxide] : ラットの経口投与による致死量が20000 mg/kg以上 (DFGOT (1991)) であり、さらにヒトで本物質の摂取は実質的に無毒と考えられており、1 ポンド (453.6 g : ヒト体重60kgとして7560 mg/kg) の摂取により有害性を示すことなく、24時間以内に糞便中に排泄された (ACGIH (2001)) と記述されていることから、経口では区分外に該当する。しかし、他経路でのデータが不十分なため「分類できない」とした。なお、ヒュウムは気道を刺激するとの記載がある具体的なデータはない (HDSB (2005) )。

- [Xylene] : ヒトについては、「喉の刺激性、重度の肺うつ血、肺胞出血及び肺浮腫、肝臓の腫大を伴ううつ血及び小葉中心性の肝細胞の空胞化、点状出血と腫大及びニッスル小体の消失を伴う神経細胞の損傷、四肢のチアノーゼ、一過性の血清トランヌアミナーゼ活性の上昇、血中尿素の増加、内在性クレアチニンの尿中クリアランス低下、肝臓障害及び重度の腎障害、記憶喪失、昏睡」(CERI・NITE有害性評価書 No.62 (2004))、「肺のうつ血、浮腫、巣状肺胞出血」(環境省リスク評価 第1巻 (2002))等の記述、実験動物については、「深い麻酔作用」(EHC 190 (1997))、等の記述があることから、呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓を標的臓器とし、麻酔作用をもつと考えられた。以上より、分類は区分1(呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓)、区分3(麻酔作用)とした。なお、これらの分類結果は組成不明のキシレンや、他の混合物(エチルベンゼンやトルエンなど)が含まれるキシレンを用いたデータである。

#### ○標的臓器／全身毒性（反復暴露）

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データ不足のため、分類できない。

- [Titanium dioxide] : ラットおよびマウスに13週間あるいは103週間混餌投与した4試験のいずれの試験においても、ガイドライン値上限を超える25000 ppm (1250 mg/kg/day) の用量でばく露に起因する影響がない (NTP TR No.97(1979)) ことから、経口投与で区分外に該当する。一方、20年以上職業暴露している労働者の極くわずかであるが、肺機能の変化は伴わないが、X線検査で塵肺症変化が明らかになった (DFGOTvol.2 (1991))との記載があるが、酸化チタンが線維化作用を有するかどうかを主な検討目的とした疫学調査は数多く実施され、その大半が因果関係について否定的で本物質と肺線維症との関連を示す確かな証拠は見出されていない (DFGOTvol.2 (1991)、ACGIH (2001)、IARC vol. 47 (1989)、PATTY (5th, 2001))。かつ、ラットに2年間吸入ばく露により、ガイドライン値上限を超える250 mg/m<sup>3</sup> (5 days/week, 6 h/day : 粉塵) の濃度でも重大な影響が認められていない (IUCLID (2000)) ことから、吸入ばく露でも区分外に該当する。しかし、その他に経皮ばく露のデータがないので、総合的には「分類できない」とした。

- [Xylene] : ヒトについては、「眼や鼻への刺激性、喉の渇き」(DFGOT Vol.15 (2001))、「慢性頭痛、胸部痛、脳波の異常、呼吸困難、手のチアノーゼ、発熱、白血球数減少、不快感、肺機能低下、労働能力の低下、身体障害及び精神障害」(CERI・NITE 有害性評価書 No.62 (2004))等の記述があることから、呼吸器、神経系が標的臓器と考えられた。以上より、分類は区分1(呼吸器、神経系)とした。なお、これらの分類結果は組成不明のキシレンや、他の混合物(エチルベンゼンやトルエンなど)が含まれるキシレンを用いたデータも坪田 1 でいえ

#### ○吸入有害性

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : データなし

- [Titanium dioxide] : データなし。

- [Xylene] : o-キシレン、m-キシレン、p-キシレンのICSC (J) (2002)より、「液体を飲み込むと、誤嚥により化学性肺炎を起こす危険がある。」の記述があるため、区分2と分類した。

## 12. 生態学的情報

### A. 生態毒性

#### ○魚類

- [Xylene] : 魚類 (ニジマス) の96時間LC50=3.3mg/L

#### ○甲殻類

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 甲殻類 (オオミジンコ) の48時間EC50=1.7mg/L

#### ○藻類

- データなし

### B. 残留性と分解性

#### ○残留性

- データなし

#### ○分解性

- データなし

### C. 生体蓄積性

#### ○生体蓄積性

- データなし

#### ○生分解性

- データなし

#### D. 土壌中の移動性

- データなし

#### E. オゾン層への有害性

- データなし

#### F. その他の有害な影響

- [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : 急性毒性が区分1、生物蓄積性が低いものの(BCF≤42 (既存化学物質安全性点検データ))、急速分解性がない(BODによる分解度:0% (既存化学物質安全性点検データ))ことから、区分1とした。

- [Titanium dioxide] : データ不足のため分類できない。

- [Xylene] : 急性毒性が区分2、生物蓄積性が低いと推定されるものの(log Kow=3.16 (PHYSPROP Database、2005))、急速分解性がない(BODによる分解度:39% (CERIハザードデータ集、2005))ことから、区分2とした。

### 13. 廃棄上の注意

#### A. 廃棄方法

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。

- 焼却して処理する

- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

#### B. 廃棄上の注意

- データなし

### 14. 輸送上の注意

#### A. 国連番号

- データなし

#### B. 国連輸送固有名

- データなし

#### C. 輸送危険クラス (ES) :

- データなし

#### D. 包装等級

- データなし

#### E. 海洋汚染物質

- 該当なし

#### F. 輸送の特定の安全対策及び条件

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。

- 火災時の非常措置の種類 : データなし

- 流出時の非常措置の種類 : データなし

### 15. 適用法令

#### A. 日本国内規制事項

##### ○ 消防法

- 非危険物

##### ○ 労働安全衛生法

###### \* 表示物質

- 法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9(136 キレン, 191 酸化チタン, 312 シリカ)

###### \* 通知物質

- 法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9(136 キレン, 191 酸化チタン, 312 シリカ)

###### \* その他

- 変異原性物質(ビスフェノールA型エポキシ樹脂)

##### ○ 労働基準法

- 平成8年労働基準局長通達 基発第182号13 ビスフェノールA型エポキシ樹脂

##### ○ PTR法

- 第1種指定化学物質

第80号 キレン

**B. 他の国内および国際法律情報**

- 残留性有機汚染物質規制法
  - 該当なし
- EU 分類情報
  - \* 分類
    - [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : Xi; R36/38 R43 N; R51-53
    - [Xylene] : R10 Xn; R20/21 Xi; R38
- \* 危険有害性情報
  - [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : R36/38, R43, R51/53
  - [Xylene] : R10, R20/21, R38
- \* 注意書き
  - [4,4'-(1-methylethylidene)bisphenol polymer with (chloromethyl)oxirane] : S2, S28, S37/39, S61
  - [Xylene] : S2, S25
- 米国の管理情報
  - \* OSHA規定 (29CFR1910.119)
    - 該当なし
  - \* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)
    - [Xylene] : 45.3599 kg 100 lb
  - \* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)
    - 該当なし
  - \* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)
    - [Xylene] : 該当する
- ロッテルダム協約物質
  - 該当なし
- ストックホルム協約物質
  - 該当なし
- モントリオール議定書物質
  - 該当なし

**16. その他注意事項****A. 参考文献**

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成しております。
- ここに記載された内容は現時点での入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

**B. 作成日**

- 2014-10-03

**C. 改訂回数及び最終改訂日**

- 4 times, 2016-06-01

**D. その他**

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。



# 安全データシート(SDS)

## セラミックリペアー 硬化剤

発行日: 2014-10-03

改訂日付: 2018-07-01

バージョン: R0001.0005

### 1. 化学製品および会社情報

#### A. 製品名

- セラミックリペアー 硬化剤

#### B. 製品の勧告用途と使用上の制限

- 用途 : 金属補修剤用硬化剤
- 使用上の制限 : 所定の用途以外には使用しないこと

#### C. 製造業者/供給者/流通業者情報

##### ○ 製造者情報

- 製造元/供給元 : ITW Polymers Adhesives, North America
- 住所 : 30 Endicott Street, Danvers, MA 01933

##### ○ 供給者/販売者情報

- 供給元/販売元 : 株式会社ITW<sup>®</sup> フォーマンス<sup>®</sup> リマーズ & フリイズ<sup>®</sup> シヤパン
- 住所 : 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町30-32
- 担当部署 : 品質管理部
- 電話 : 06-6330-7118
- FAX : 06-6330-7083

### 2. 危険有害性情報

#### A. GHS分類

- 皮膚腐食性/刺激性: 区分1A
- 眼に対する重篤な損傷/刺激性 : 区分1
- 皮膚感作性 : 区分1
- 生殖細胞変異原性 : 区分2
- 標的臓器/全身毒性(単回暴露) : 区分2(呼吸器系、中枢神経系)
- 標的臓器/全身毒性(反復暴露) : 区分2 (呼吸器、肺)

#### B. 予防措置文句を含む警告表示項目

##### ○ シンボル



##### ○ 信号語

- 危険

##### ○ 危険有害性情報

- H314 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
- H318 重篤な眼の損傷
- H341 遺伝性疾患のおそれの疑い
- H371 臓器の障害のおそれ(呼吸器系、中枢神経系)
- H373 長期にわたる、または反復暴露により臓器の障害のおそれ (呼吸器、肺)

##### ○ 注意書き

###### 1) 予防

- P201 使用前に取扱説明書を入手すること。
- P202 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- P260 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- P264 取扱後は手をよく洗うこと。
- P270 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- P272 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
- P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- P281 指定された個人用保護具を使用すること。

###### 2) 対応

- P301+P312 飲み込んだ場合 : 気分が悪い時は医師に連絡すること。

- P301+P330+P331 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
- P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。
- P303+P361+P353 皮膚（または髪）に付着した場合：直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと/取り除くこと。皮膚を流水/シャワーで洗うこと。
- P304+P340 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- P308+P313 暴露または暴露の懸念がある場合：医師の診断/手当を受けること。
- P309+P311 暴露したとき、または気分が悪い時：医師に連絡すること。
- P310 ただちに医師に連絡すること。
- P312 気分が悪い時は医師に連絡すること。
- P314 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。
- P321 特別な処置が必要である
- P322 特別な処置が必要である
- P330 口をすすぐこと。
- P333+P313 皮膚刺激または発疹が生じた場合：医師の診断/手当を受けること。
- P361 汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
- P363 汚染された衣類を再使用す場合には洗濯をすること。

**3) 保存**

- P405 施錠して保管すること。

**4) 廃棄**

- P501 内容物/容器を都道府県/市町村の法令・規則に従って廃棄すること。

**C. 有害・危険性分類基準に含まれてない他の有害・危険性****○ NFPA等級（0～4段階）**

- 保健：3, 火災：1, 反応性：0

**3. 組成及び成分情報**

- 単一製品・混合物の区 :混合物
- 一般名 :ポリアミン組成物

化学物質名	慣用名及び異名	CAS No.	官報公示番号	PRTR法	含有量(%)
変性ポリアミン	-	登録済み	-	-	50-60
アモルファスシリカ	-	登録済み	-	-	1-10
トリエチレンテトラミン	1,2-Ethanediamine, N1,N2-bis(2-aminoethyl)-	112-24-3	2-163	第1種、278号	1-10
二酸化チタン	Titanium oxide (TiO <sub>2</sub> )	13463-67-7	1-558	-	1-10
フェノール	Hydroxybenzene	108-95-2	3-481	第1種、349号	<5

\*GHS危険有害性分類対象物質と日本国内法規制対象物質のみ記載

**4. 応急措置****A. 眼への接触**

- 眼をこすらないこと。
- 大量の水を使用して、少なくとも15分間眼を洗い流すこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**B. 皮膚に付着した場合**

- 直ちに医師の治療を受けること。
- 医師の診察を受けること。
- 皮膚のまん延を防ぐこと。

**C. 吸入毒性**

- 多量の蒸気やミストに曝露された場合、直ちに新鮮な空気のある場所に移すこと。
- 必要に応じて適切な措置をとること。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**D. 飲み込んだ場合**

- 嘔吐をすべきかどうかについては医師の助言を取ること。
- 直ちに水で口をすすぐこと。
- 直ちに医師の治療を受けること。

**E. 急性および遅延性の主な症状/影響**

- データなし

**F. 応急処置および医師の注意事項**

- ばく露とばく露懸念時、医学的な措置、助言を求めるこ。

## 5. 火災時の措置

### A. 消火剤

- 粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂

### B. 使ってはならない消火剤

- 水、泡(炎を拡散する可能性がある)

### C. 特有の危険有害性

- 消火活動の際には有毒ガスが発生するので、煙を吸入しないように注意する。

### D. 特定の消化方法

- 適切な保護具を着用する。防護服を着用していない人を作業場から遠ざける。可燃性のものを周囲から素早く取り除く。爆発のリスクを最小限にする為、霧状の水を使用して容器を冷却する。

### E. 消化を行う者の保護

- 空気呼吸器を含め、必要に応じて適切な保護具(耐熱性)を着用すること。

## 6. 漏出時の措置

### A. 人体を保護するために必要な注意事項

- 丁度良いほど適切な保護具（必ず密閉性のある呼吸装置及び保護服を着用して、眼、皮膚への接触や吸入口を避けること）
- 風上で作業して、風下にいる人を非難させること。
- 漏出し物質に触れないこと。作業者が危険なく漏れを停止させることができれば停止すること。
- 漏出区域から安全な区域に容器を移動すること。
- 危険地域を隔離し、関係者外の立ち入りを禁止すること。
- 皮膚との接触、吸入を避けること。

### B. 環境に対する注意事項

- 漏出物が下水施設、水系に流入しないようにすること。
- 漏出量が多い場合、119や環境省、地方環境管理庁、市・道（環境指導課）に通報すること。

### C. 淨化方法

- 大量漏出の場合、低い領域を避け、風上に止まること。後日処理のために堤防を築造して管理すること。
- 基準量以上排出時、中央政府、地方公共団体の排出の内容を通知すること。
- 廃棄物管理法（環境省）により処理すること。
- 漏出物質廃棄のため、適切な容器に回収すること。
- 漏出物質は潜在的な危険性廃棄物としての処理をすること。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### A. 安全な取り扱いのための注意事項

- すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- 汚染された衣服を作業場から持ち出さないこと。

### B. 安全保管条件

- 静電気を防止するために可燃性の物質および熱源から遠ざけること。
- 密閉容器に入れて回収すること。
- 発がん性物質保存区域を指定して保存すること。

## 8. 暴露防止及び保護措置

### A. 許可濃度

- 日本許容濃度
  - [Phenol] : 5ppm, 19mg/m<sup>3</sup>, S
- ACGIHの暴露標準
  - [Phenol] : TWA 5 ppm (19 mg/m<sup>3</sup>)
  - [Titanium dioxide] : TWA 10 mg/m<sup>3</sup>

### B. 設備対策

- 作業所はできるだけ自動化し、混合、加熱工程等の設備はできるだけ密閉構造にする。取扱場所の近くに手洗い、洗眼設備等を設け、その位置を明示する。

**C. 個人防護具**

- **呼吸保護**
  - 使用前に警告の特性を考慮すること。
- **眼の保護**
  - 作業場の近くに洗顔設備と非常洗浄設備（シャワー式）を設置すること。
- **手の保護**
  - 適切な保護手袋を着用すること。
- **身体の保護**
  - 適切な保護服を着用すること。
- **その他**
  - データなし

**9. 物理化学的特性**

A. 外観	
- 性状	パテ状
- 色	白色
B. 臭い	僅かなフェノール臭
C. 臭気閾値	データなし
D. pH	アルカリ性
E. 融点/凝固点	データなし
F. 沸点、初留点及び沸騰範囲	データなし
G. 引火点	> 121.1 °C
H. 蒸発速度	<<1(酢酸ブチル=1)
I. 引火性（固体、気体）	データなし
J. 燃焼又は爆発範囲下限/上限	データなし
K. 蒸気圧	<1mmHg@20°C
L. 溶解度	データなし
M. 蒸気密度	データなし
N. 比重	1.09
O. 水/n-オクタノール分配係数	データなし
P. 自然発火温度	データなし
Q. 熱分解温度	データなし
R. 粘度	データなし
S. 分子量	データなし

**10. 安定性及び反応性****A. 安定性**

- 常温・常圧、密閉保管であれば安定

**B. 有害反応の可能性**

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属（ナトリウム、カルシウム、亜鉛等）、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物との混触を避ける。本品はヒドロキシル化合物と反応する。

**C. 避けるべき条件**

- 高温、火花及び直火。混触禁止物質、酸化剤及び酸化する環境。

**D. 混触危険物質**

- 酸、酸化剤、有機塩素化合物、反応性金属（ナトリウム、カルシウム、亜鉛等）、次亜塩素酸ナトリウム/カリウム、亜硝酸、一酸化二窒素、亜硝酸化合物

**E. 危険有害な分解生成物**

- データなし

**11. 毒性に関する情報****A. 暴露の可能性が高いルートに関する情報**

- **(呼吸器)**
  - データなし
- **(経口)**
  - 飲み込むと有害
- **(眼・皮膚)**
  - 重篤な眼の損傷

- 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷
- アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

## B. 毒性と刺激性

### ○ 急性毒性

#### \* 経口毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ラット LD50=2500、2780、3750mg/kg (SIDS(1998))、4340mg/kg (PATTY, 5th(2001)、SIDS(1998))に基づき、JIS分類基準の区分外(国連分類の区分5)とした。
- [Titanium dioxide] : ラットLD50 >20000mg/kg (DFGOT(1991))は区分外に該当する。
- [Phenol] : ラットを用いた経口投与試験のLD50値 414 mg/kg (環境省リスク評価第1巻(2002)),512 mg/kg (EHC 161 (1994))、400 mg/kg (EHC 161 (1994))、340 mg/kg (EHC 161 (1994))、445 mg/kg (EHC 161 (1994))に基づき、計算式を適用して区分4とした。LD50=375 mg/kg

#### \* 経皮毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギ LD50=550mg/kg(SIDS(1998))、805mg/kg (PATTY, 5th (2001) 、SIDS(1998))に基づき、区分 3 とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギ approxLD50 >10000mg/kg (IUCLID (2000))は区分外に該当する。
- [Phenol] : ラットを用いた経皮投与試験のLD50値670 mg/kg (EHC 161 (1994))に基づき、区分 3 であった。また、ウサギを用いた経皮投与試験のLD50値850 mg/kg及び1,400 mg/kg (EHC 161 (1994))に基づき、計算式を適用した結果は区分3であった。ウサギよりラットの方が値が低く、これを採用し区分3に分類した。

#### \* 吸入毒性

- データなし

### ○ 皮膚腐食性/刺激性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギ皮膚に適用した試験で紅斑と浮腫のみならず壊死が複数の試験で観察された(SIDS(1998))ことから「区分1」とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で0.5 g 、24時間の適用で軽度の刺激性 (slightly irritating) (IUCLID (2000))、0.1 g 、24時間の適用で刺激性なし (not irritating) (IUCLID (2000))の記載より区分外とした。
- [Phenol] : ウサギを用いた皮膚刺激性試験のデータ(EHC 161 (1994))及びヒトへの健康影響のデータ (EHC 161 (1994))から皮膚腐食性があると判断し区分1とし、細区分できるデータがないため1A-1Cとしたが、安全性の観点から、1Aとした方が望ましい。

### ○ 眼に対する重篤な損傷／刺激性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ウサギの目に適用した試験で重度の角膜損傷が報告されている (SIDS(1998))。さらに、皮膚腐食性を示すデータ(SIDS(1998))もあることから「区分1」とした。
- [Titanium dioxide] : ウサギを用いた試験で軽度の刺激性(mild irritataton)との結果 (IUCLID (2000))より区分2Bとした。なお、適用5分後に洗浄した別の試験では刺激性なし(not irritating)の結果 (IUCLID (2000))が得られている。
- [Phenol] : ウサギを用いた眼刺激性試験のデータ (EHC 161(1994))から数値的表示はないが10%グリセリン溶液、又は5%水溶液の眼への適用で「角膜の完全な混濁がみられた」とあり、眼に対する非可逆的作用と判断し区分1とした。

### ○ 呼吸器感作性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : (呼吸器感作性) データ不足。 (皮膚感作性) モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maximization Test) で陽性率がそれぞれ 80%および 90%でいずれも「感作性あり (sensitizing) 」と評価され(SIDS(1998))、マウスに対する耳介浮腫試験でも陽性結果が得られている(SIDS(1998))。さらにヒトの症例および疫学調査では、本物質が皮膚感作性を有することを示す報告が数多く出されている (SIDS(1998))。これらの皮膚感作性が陽性を示す動物およびヒトの情報に基づき「区分 1 」とした。
- [Phenol] : 呼吸器感作性 : データなし 皮膚感作性 : モルモットを用いたMugnussen and Kligman skin sensitization test (EHC 191(1994)) 、マウスを用いたMEST法 (NITE初期リスク評価書 No.32 (2005)) でともに陰性、及びヒトボランティアの試験 (NITE初期リスク評価書 No.32 (2005))で陰性のため、区分外とした。

### ○ 皮膚感作性

- [Titanium dioxide] : モルモットを用いた皮膚感作性試験 (Maurer optimisation test) で感作性なしの結果 (IUCLID (2000))、および290人の皮膚炎患者群による試験では48時間のパッチテストに誰も反応せず、感作性の証拠が得られなかつたとの結果 (IUCLID (2000))がある。しかし、いずれもList 2のデータであり、かつモルモットを用いた試験は分類のため推奨されている試験法ではないことから「分類できない」とした。

### ○ 発がん性

#### \* IARC

- [Titanium dioxide] : Group 2B
- [Phenol] : Group 3

#### \* OSHA

- データなし

#### \* ACGIH

- [Titanium dioxide] : A4
- [Phenol] : A4

#### \* NTP

- データなし

#### \* EU CLP

- データなし

### ○ 生殖細胞変異原性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : マウスの腹腔内投与による小核試験（体細胞 *in vivo* 変異原性試験）での陰性結果SIDS(1998)に基づき、区分外とした。なお、*in vitro* 変異原性試験では、細菌を用いた復帰突然変異、哺乳類培養細胞を用いた染色体異常試験など複数指標で陽性が得られている(SIDS(1998))。

- [Titanium dioxide] : マウスの腹腔内投与による骨髄細胞小核試験および染色体異常試験（いずれも体細胞in vivo変異原性試験）で陰性（NTPDB (2005)）の記載より区分外とした。なお、チャイニーズハムスターを用いるin vivo SCE試験（体細胞in vivo遺伝毒性試験）およびAmes試験、培養細胞を用いる染色体異常試験、マウスリンゴーマアッセイ（いずれもin vitro変異原性試験）で陰性の結果が得られている。

- [Phenol] : CERI・NITE有害性評価書 No.32 (2005)、NTP DB (Access on Dec., 2005) の記述から、経世代生殖細胞変異原性試験なし、生殖細胞in vivo変異原性試験（染色体異常試験）で陽性であることから、区分1Bとした。

#### ○ 生殖毒性

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 器官形成期を含む妊娠期間に、ラットの場合は経口、ウサギの場合は経皮投与により、それぞればく露した試験で、胎児および催奇形性を含む仔の発生に有害影響は認められていない（SIDS(1998)）が、親動物の性機能および生殖能への影響に関してデータ不十分のため分類できない。なお、ラットで胎児の異常の発生頻度が有意に増加したが、キレート化がもたらす銅欠乏による二次影響と考えられている（SIDS(1998)）。

- [Phenol] : CERI・NITE有害性評価書No.32(2005)の記述から、親動物に一般毒性影響のみられない用量で、産児数の減少がみられたこと（Narotsky and Kavlock. 1995）による。

#### ○ 標的臓器／全身毒性（単回暴露）

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : マウス、ラット、ウサギ、モルモットに対して、粘膜に可逆性の軽度炎症と呼吸阻害がみられ（SIDS(1998)）、さらにエアゾールへのばく露が可逆性の気道刺激をもたらすと記述されていること（SIDS(1998)）から、区分3（気道刺激性）とした。

- [Titanium dioxide] : ラットの経口投与による致死量が20000 mg/kg以上（DFGOT (1991)）であり、さらにヒトで本物質の摂取は実質的に無毒と考えられており、1ポンド（453.6 g : ヒト体重60kgとして7560 mg/kg）の摂取により有害性を示すことなく、24時間以内に糞便中に排泄された（ACGIH (2001)）と記述されていることから、経口では区分外に該当する。しかし、他経路でのデータが不十分なため「分類できない」とした。なお、ヒュウムは気道を刺激するとの記載がある具体的なデータはない（HDSB (2005)）。

- [Phenol] : ヒトについては、「心臓、血管に対する影響」、「呼吸数過多、呼吸困難、心臓律動不整、心血管性ショック、重度の代謝性アシドーシス、メタヘモグロビン血症、急性腎不全、腎臓障害、暗色尿、けいれんなどの神経系への影響」（CERI・NITE有害性評価書 No.32 (2005)）、「心臓の律動異常」（EHC 161 (1994)）、「不整脈及び徐脈」（ATSDR (1998)）等の記述、実験動物については、「瞳孔反射の強い抑制」（CERI・NITE有害性評価書 No.32 (2005)）の記述があることから、呼吸器、心血管系、腎臓、神経系が標的器官と考えられた。なお、実験動物に対する影響はいずれも区分1に相当するガイドンス値の範囲でみられた。以上から、分類は区分1（呼吸器、心血管系、腎臓、神経系）とした。

#### ○ 標的臓器／全身毒性（反復暴露）

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : ラットの4ヶ月の経口投与試験で215mg/kgの用量で、中枢神経系の興奮、血清中のたんぱく質、ヘモグロビン、場尿酸の減少が認められている（SIDS(1998)）。またラットの10ヶ月の経口投与試験で0.8mg/kgの用量で興奮性の増加、感覚反射の促進が認められている（SIDS(1998)）。ヒトばく露例でリンパ球や好中球増加、眠気、頭痛、胃の痛み、疲労感、脱力感や食欲減退が報告されている（SIDS(1998)）。動物試験およびヒトのばく露において血液、中枢神経系への影響が疑われるが、データ不足により分類できないとした。

- [Titanium dioxide] : ラットおよびマウスに13週間あるいは103週間混餌投与した4試験のいずれの試験においても、ガイドンス値上限を超える25000 ppm (1250 mg/kg/day) の用量でばく露に起因する影響がない（NTP TR No.97(1979)）ことから、経口投与で区分外に該当する。一方、20年以上職業暴露している労働者の極くわずかであるが、肺機能の変化は伴わないが、X線検査で塵肺症変化が明らかになった（DFGOTvol.2 (1991)）との記載があるが、酸化チタンが線維化作用を有するかどうかを主な検討目的とした疫学調査は数多く実施され、その大半が因果関係について否定的で本物質と肺線維症との関連を示す確かな証拠は見出されていない（DFGOTvol.2 (1991)、ACGIH (2001)、IARC vol. 47 (1989)、PATTY (5th, 2001)）。かつ、ラットに2年間吸入ばく露により、ガイドンス値上限を超える250 mg/m<sup>3</sup> (5 days/week, 6 h/day : 粉塵) の濃度でも重大な影響が認められていない（IUCLID (2000)）ことから、吸入ばく露でも区分外に該当する。しかし、その他に経皮ばく露のデータがないので、総合的には「分類できない」とした。

- [Phenol] : ヒトについては、「心血管系疾患に起因する死亡率の増加」（CERI・NITE有害性評価書 No.32 (2005)）、「非抱合型新生児高ビリルビン血症」（EHC 161 (2000)）、「吐き気、嘔吐、下痢、腹痛、溶血性貧血、メタヘモグロビン血症、糸球体変性、尿細管壊死、乳頭細胞出血」（ATSDR (1998)）等の記述、実験動物については、「赤血球数の有意な減少、腎臓で尿細管のタンパク円柱及び壊死、乳頭の出血、脾臓/胸腺の萎縮/壊死、肝細胞の空胞変性、中枢神経系への重篤な影響（傾斜板試験上の行動）、肝臓障害」（CERI・NITE有害性評価書 No.32 (2005)）等の記述があることから、心血管系、肝臓、消化管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、中枢神経系が標的臓器と考えられた。なお、実験動物に対する影響は、区分1に相当するガイドンス値の範囲でみられた。以上より、分類は区分1（心血管系、肝臓、消化管、血液系、腎臓、脾臓、胸腺、中枢神経系）とした。

#### ○ 吸入有害性

- データなし

## 12. 生態学的情報

### A. 生態毒性

#### ○ 魚類

- データなし

#### ○ 甲殻類

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 甲殻類（オオミジンコ）の48時間EC50=31.1 mg/L

- [Phenol] : 甲殻類（ネコゼミジンコ属）の48時間LC50=3.1mg/L

#### ○ 藻類

- データなし

### B. 残留性と分解性

#### ○ 残留性

- データなし

#### ○ 分解性

- データなし

**C. 生体蓄積性**

- 生体蓄積性
  - データなし
- 生分解性
  - データなし

**D. 土壌中の移動性**

- データなし

**E. オゾン層への有害性**

- データなし

**F. その他の有害な影響**

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : 急性毒性区分3であり、急速分解性がない (OECD302B準拠28日間試験分解度 : 0% (SIDS, 2004) ) ことから、区分3とした。
- [Phenol] : 急速分解性があり (BODによる分解度 : 85% (既存化学物質安全性点検データ) ) 、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=1.46 (PHYSPROP Database, 2005) ) ことから、区分外とした。

**13. 廃棄上の注意****A. 廃棄方法**

- 油と水の分離が可能なのは、油と水の分離方法で事前処理すること。
- 焼却して処理する
- 廃棄物管理法上の規定を遵守すること。

**B. 廃棄上の注意**

- データなし

**14. 輸送上の注意****A. 国連番号**

- データなし

**B. 国連輸送固有名**

- データなし

**C. 輸送危険クラス (ES) :**

- データなし

**D. 包装等級**

- データなし

**E. 海洋汚染物質**

- 該当なし

**F. 輸送の特定の安全対策及び条件**

- DOTおよびその他の規定により包装または輸送すること。
- 火災時の非常措置の種類 : データなし
- 流出時の非常措置の種類 : データなし

**15. 適法法令****A. 日本国内規制事項****○ 消防法**

- 指定可燃物(合成樹脂類)

**○ 労働安全衛生法****\* 表示物質**

- 法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9(191 酸化チタン, 312 シリカ, 474 フェノール)

**\* 通知物質**

- 法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9(191 酸化チタン, 312 シリカ, 474 フェノール)

**\* その他**

- エポキシ樹脂硬化剤健康障害防止通達該当

**○ 毒物及び劇物取締法**

- 効物(製剤)

**○ PRTR法**

- 第1種指定化学物質
- 第278号 トリエチレンテトラミン
- 第349号 フェノール

**B. 他の国内および国際法律情報****○ 残留性有機汚染物質規制法**

- 該当なし

**○ EU 分類情報****\* 分類**

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : Xn; R21 C; R34 R43 R52-53
- [Phenol] : Muta.Cat.3; R68 T; R23/24/25 Xn; R48/20/21/22 C; R34

**\* 危険有害性情報**

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : R21, R34, R43, R52/53
- [Phenol] : R23/24/25, R34, R48/20/21/22, R68

**\* 注意書き**

- [1,2-Ethanediamine, N,N'-bis(2-aminoethyl)-] : S1/2, S26, S36/37/39, S45, S61
- [Phenol] : S1/2, S24/25, S26, S28, S36/37/39, S45

**○ 米国の管理情報****\* OSHA規定 (29CFR1910.119)**

- 該当なし

**\* CERCLA 103 規制 (40CFR302.4)**

- [Phenol] : 453.599 kg 1000 lb

**\* EPCRA 302 規制 (40CFR355.30)**

- [Phenol] : 226.7995/4535.99 kg 500/10000 lb

**\* EPCRA 304 規制 (40CFR355.40)**

- [Phenol] : 453.599 kg 1000 lb

**\* EPCRA 313 規制 (40CFR372.65)**

- [Phenol] : 該当する

**○ ロッテルダム協約物質**

- 該当なし

**○ ストックホルム協約物質**

- 該当なし

**○ モントリオール議定書物質**

- 該当なし

**16. その他注意事項****A. 参考文献**

- このSDSはKOSHA、NITE、ESIS、NLM、SIDS、IPCSなどに基づいて作成してある。
- 危険及び有害性評価は十分ではないので、お取り扱いには十分にご注意ください。
- 本製品安全データシートは当社の製品を適切に使用するために注意する事項を簡単に整理したもので、通常の取り扱いを対象に作成されております。
- ここに記載された内容は現時点での入手出来た情報やメーカー所有の知見に基づいて作成しており、そのデータや評価はいかなる保証をなすものではありません。
- 法令の改訂及び新しい知見により改訂されることがあります。
- GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) JIS Z 7253

**B. 作成日**

- 2014-10-03

**C. 改訂回数及び最終改訂日**

- 8 times, 2018-07-01

**D. その他**

- この情報は労働者の健康、環境、安全を保護するため、現在使用可能なDBに基づいて作成してある。